

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 コネクシオ株式会社

【英訳名】 CONEXIO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 裕雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5331-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中田 信也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5331-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中田 信也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第1四半期累計期間	第24期 第1四半期累計期間	第23期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	54,972	33,225	209,005
経常利益	(百万円)	2,331	1,643	10,515
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,535	1,098	7,000
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数	(株)	44,737,938	44,737,938	44,737,938
純資産額	(百万円)	42,282	46,043	46,287
総資産額	(百万円)	83,951	86,478	95,757
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	34.31	24.55	156.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	60.00
自己資本比率	(%)	50.4	53.2	48.3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が広がり極めて厳しい状況にあります。先行きについては感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動を段階的に引き上げながら、持ち直しに向かうことが期待されますが、引き続き国内外の感染症の動向に注視を要する状況にあります。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、政府による緊急事態宣言および総務省からの要請や通信キャリアの方針に基づき、時短営業または臨時休業や受付業務の制限を行いながらもお客様と従業員が安心してご来店/就業できる環境を整え営業を継続いたしました。販売台数は著しく減少いたしました。また、新しい通信規格である「5G」（第5世代移動通信システム）の商用サービスが開始され対応端末が発売されましたが、昨年の改正「電気通信事業法」の施行に伴う端末価格の上昇とコロナ禍の影響により、静かな立ち上がりとなりました。

このような事業環境において、新型コロナウイルス感染症拡大における営業自粛の影響等を受け、販売台数は29万台（前年同期比46.7%減）となりました。当社は社会インフラを担う社会的責任のもと、お客様と従業員の安全確保に最大限配慮しつつ営業を継続いたしました。店舗における4月・5月の来店客数の減少が大きく、販売台数に連動する収益は減少いたしました。各種経費の削減に加えて通信キャリアからのコロナ対策支援金により減益幅は縮小いたしました。法人事業については、テレワーク需要やモバイル端末管理運用サービス等の独自収益伸長により増益となりましたが、コンシューマ事業での減益を補うには至りませんでした。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高33,225百万円（同39.6%減）、営業利益1,618百万円（同29.9%減）、経常利益1,643百万円（同29.5%減）、四半期純利益1,098百万円（同28.5%減）となりました。

## 業 績

（単位：百万円）

区分	2020年3月期 第1四半期 累計期間	2021年3月期 第1四半期 累計期間	増減率（%）
売上高	54,972	33,225	39.6
営業利益	2,308	1,618	29.9
経常利益	2,331	1,643	29.5
四半期純利益	1,535	1,098	28.5

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### コンシューマ事業

「コンシューマ事業」は、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売、スマートフォン利用のお客様ニーズに応えリレーションを強化するための当社独自サービス「nexiplus（ネクシプラス）」の運営、保険代理店事業（ほけんの窓口の運営）を行っております。

コンシューマ事業につきましては、キャリア認定ショップにおいて、時短営業や受付業務の制限を行いながらもお客様と従業員の安全を最優先に考え、三密回避を踏まえた徹底した感染防止に努めながら接客を進めました。また、当社独自サービス「nexiplus（ネクシプラス）」において、より安心で便利な暮らしをサポートするためにコンセプトの見直しを行いました。営業自粛の影響を大きく受け、販売台数が半減し販売台数に連動する収益は著しく減少いたしました。各種経費の削減に努めた結果、減益幅は縮小いたしました。

この結果、売上高28,944百万円（前年同期比42.9%減）、営業利益2,149百万円（同28.0%減）となりました。

### 業績

（単位：百万円）

区分	2020年3月期 第1四半期 累計期間	2021年3月期 第1四半期 累計期間	増減率（％）
売上高	50,651	28,944	42.9
営業利益	2,985	2,149	28.0

### 法人事業

「法人事業」は、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を中心としつつ、モバイル端末管理運用サービス（モバイルヘルプデスク、端末設定等のアウトソーシング業務）やソリューション商材、コンビニエンスストアに対するプリペイドカードの提供及びIoTソリューションの提供を行っております。

法人事業につきましては、コロナ禍において従来より導入していたテレワークの更なる推進や交代勤務制を活用し営業活動を継続いたしました。端末販売につきましては、中小企業を中心にテレワーク導入に対する需要が急増したことでスマートフォンの新規契約・導入が急伸びいたしました。テレワーク関連ソリューションサービスの引き合いが高まるとともにモバイル端末管理運用サービスが伸びいたしました。IoTソリューションにつきましては、神奈川県秦野市と「災害対応における河川水位などの観測」に関する共同実証実験を開始しました。本件を皮切りに、当社のIoT技術を活用しESG・SDGsの課題解決に貢献してまいります。

この結果、売上高4,281百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益519百万円（同33.5%増）となりました。

### 業績

（単位：百万円）

区分	2020年3月期 第1四半期 累計期間	2021年3月期 第1四半期 累計期間	増減率（％）
売上高	4,320	4,281	0.9
営業利益	389	519	33.5

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて9,000百万円減少し、66,523百万円となりました。これは、現金及び預金の減少4,366百万円、受取手形及び売掛金の減少3,221百万円、未収入金の減少1,309百万円、商品及び製品の減少325百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて278百万円減少し、19,955百万円となりました。これは、キャリアショップ運営権の減少166百万円、有形固定資産の減少83百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて9,279百万円減少し、86,478百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて9,151百万円減少し、33,947百万円となりました。これは、買掛金の減少3,679百万円、賞与引当金の減少2,061百万円、未払法人税等の減少1,808百万円、未払金の減少1,584百万円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて116百万円増加し、6,487百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加123百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて9,035百万円減少し、40,434百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて243百万円減少し、46,043百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加1,098百万円、配当金の支払による減少1,342百万円等によります。

この結果、自己資本比率は53.2%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の計上はありません。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社の事業につきましては、生産実績、受注実績の該当事項はありませんが、当第1四半期累計期間における販売実績は、新型コロナウイルス感染症拡大により、「(1) 経営成績」に記載のとおり、著しく減少しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,737,938	44,737,938	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,737,938	44,737,938		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		44,737,938		2,778		580

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,731,900	447,319	同上
単元未満株式	普通株式 5,938		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,737,938		
総株主の議決権		447,319	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が22株含まれております。  
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コネクシオ株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	100	-	100	0.0
計		100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.07%
売上高基準	0.14%
利益基準	0.28%
利益剰余金基準	0.01%



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,387	16,021
受取手形及び売掛金	40,380	37,158
商品及び製品	4,922	4,597
未収入金	8,812	7,502
預け金	111	134
その他	914	1,113
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	75,524	66,523
固定資産		
有形固定資産	4,262	4,179
無形固定資産		
のれん	1,390	1,392
キャリアショップ運営権	8,319	8,153
その他	436	414
無形固定資産合計	10,146	9,960
投資その他の資産	<sup>1</sup> 5,824	<sup>1</sup> 5,815
固定資産合計	20,233	19,955
資産合計	95,757	86,478
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,394	9,715
未払代理店手数料	<sup>2</sup> 10,128	<sup>2</sup> 10,055
未払金	6,874	5,289
未払法人税等	2,547	739
賞与引当金	4,651	2,589
役員賞与引当金	34	5
その他	5,467	5,551
流動負債合計	43,099	33,947
固定負債		
退職給付引当金	5,580	5,703
資産除去債務	668	668
その他	122	114
固定負債合計	6,371	6,487
負債合計	49,470	40,434

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	585	585
利益剰余金	42,922	42,678
自己株式	0	0
株主資本合計	46,286	46,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	46,287	46,043
負債純資産合計	95,757	86,478

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	54,972	33,225
売上原価	42,390	22,543
売上総利益	12,581	10,682
販売費及び一般管理費	10,272	9,063
営業利益	2,308	1,618
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	0
店舗移転等支援金収入	10	5
貸倒引当金戻入額	2	-
違約金収入	-	17
その他	11	3
営業外収益合計	26	26
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	1	0
貸倒引当金繰入額	-	0
固定資産除売却損	1	-
その他	0	0
営業外費用合計	3	1
経常利益	2,331	1,643
特別利益		
固定資産売却益	-	24
その他	-	0
特別利益合計	-	25
特別損失		
固定資産除売却損	1	2
減損損失	22	-
店舗閉鎖損失	9	2
特別損失合計	32	4
税引前四半期純利益	2,298	1,663
法人税、住民税及び事業税	809	612
法人税等調整額	45	47
法人税等合計	763	565
四半期純利益	1,535	1,098

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	42百万円	41百万円

2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料(売上原価)の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	511百万円	481百万円
のれんの償却額	31百万円	32百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,342	30.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,342	30.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	50,651	4,320	54,972	-	54,972
セグメント利益	2,985	389	3,374	1,066	2,308

(注)1. セグメント利益の調整額 1,066百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	28,944	4,281	33,225	-	33,225
セグメント利益	2,149	519	2,669	1,051	1,618

(注)1. セグメント利益の調整額 1,051百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円31銭	24円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,535	1,098
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,535	1,098
普通株式の期中平均株式数(株)	44,737,816	44,737,797

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

コネクシオ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 安 正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 箕 輪 恵 美 子 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコネクシオ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コネクシオ株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。